佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立若楠小学校校 長名 守田 美由紀

令和6年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

[学校教育目標] 「夢をもち、明るく笑顔で生き生きとチャレンジする児童の育成」 ~たくましく ゆたかに ひびけ われら若楠~

【目指す子ども像】 ○ともに学び合い、認め合いながら学びを深める子ども

○元気なあいさつ、言葉かけができる子ども

○あきらめず、前向きにチャレンジする子ども

○ふるさとを愛し、地域とともに成長していく子ども

【学校スローガン】

(わ)(か)(く)(す)で育む若楠っ子

(わ)かるまで学び合い認め合い (か)わそうあいさつ・言葉かけ (く)よくよせず前向きに (ス)ポーツも勉鈍がんばろう

【目標設定の理由】

○子どもの実態

- ・与えられた課題に一生懸命に取り組む。
- ・素直に頑張ることができる。
- ・優しい気持ちはあるが、語彙が少なく、言葉がきつくなりやすい。
- ・つまずきや失敗があると、気持ちが弱くなって しまう。

○教師のねがい

- ・自分から進んで明るいあいさつをし、よりよい人間関係 を築こうとする子になってほしい。
- ・自分や友達の良さに気付き、お互いに認め合う、思いや りのある子を育てたい。
- ・自分で考え、主体的に活動することができるようになってほしい
- ・自分の心と体を大切にし、元気な体をつくろうと運動や 遊びに進んで取り組む子を育てたい。

○保護者の願い

- ・いじめのない楽しい学校であってほしい。
- ・将来の夢や希望をもって自分らしい生き方できる子になってほしい。
- ・社会に出ても必要とされる力を付けてほしい。
- ・心優しい子どもに育ってほしい。

○地域の願い

- ・地域でも元気なあいさつを交わす子に育ってほしい。
- ・地域の行事に子どもと保護者が参加することで地域を 活性化したい。連携・協力して学校が楽しいものとなる ようにしたい。
- ・子どもたちを中心に地域住民がまとまり、安全・安心な町をつくりたい。

【目標の周知】

・児童や保護者、地域には、学校の通信、ホームページ等に加え、学校運営協議会を活用して周知する。また、 学習や行事等の教育活動において教育目標を意識させる働きかけを行う。

本校の教育の特色 2.

佐賀市立若楠小学校 令和6年度グランドデザイン

育目標」と「令和6年度重点目標」に向けて

「夢をもち、明るく笑顔で生き生きとチャレンジする児童の育成」 ~たくましく ゆたかに ひびけ われら若楠~

〇ともに学び合い、認め合いながら学びを深める子ども

〇元気なあいさつ、 言葉かけができる子ども ○あきらめず、前向きにチャレンジする子ども

豊かな人間性

- 自分や友達の良さを見つけ、共に認め合う
- ・思いやりや感謝の気持ちを言葉や行動で伝える
- ・自分から進んで明るいあいさつをし、よりよい人間関 係を築こうとする

健康・体力

- 運動や遊びに進んで取り組み、元気な体をつくる
- 自分の体と心を大切にする
- 自分の健康づくりの課題に気付き、自分で考えて取り組 む

資質・能力の育成

何ができるようになるか ○学校教育の基本

- ①学習したことや体験したことを生かす
- ②その場の状況に適した対応をし、課題を解決すること ができる
- ③主体的に考え、行動する

何が身に付いたか ○学習評価を通じた学習指導の改善

- ①学習したことや体験したことを学習活動等と比べたりつ なげたりしている
- ②その場の状況を把握し、課題を解決する方法を見つけよ うとする
- ③自分の考えをもち、学び合いながら、自分の考えを広げ たり深めたりしている

子どもの実態

- 〇与えられた課題に一生懸命に 取り組む
- ○素直に頑張ることができる
- ○語彙が少なく、言葉がきつい

子どもの発達をどのように支援するか ○配慮を必要とする子どもへの指導

- 人的環境のユニバーサルデザインを基盤にし たあたたかい集団づくり
- 学校生活支援員、特別支援学級支援員、学習 支援員、SC、SSWの活用及び関係機関等と の連携
- ・子ども一人一人の教育的ニーズの把握と支援
- ・職員間での情報共有、協働

目指す子どもの姿

- 〇自分で考え、行動する子
- ○互いを思いやり、認め合う子
- ○あきらめず、前向きに挑戦す る子

何を学ぶか ○教育課程の編成

- ①教育活動全体を通した「聴いて 考えて つなげる」の 実施
- ②学校運営3部会(「知・心・体」育成)によるねらい を明確にした教育活動の年間指導計画作成と実施
- ③教科横断的な視点に立った年間指導計画の作成
- ④家庭や地域、幼保こ・小・中とのつながりを大切にし た行事・単元づくり

どのように学ぶか ○教育課程の実施

- ①「あたたかい聴き方 やさしい話し方」を基盤とした子 ども主体の授業の推進
- ②対話的な学びの充実
- ③資質・能力の育成を意識した単元づくりと指導と評価の -体化
- ④児童の自主性を生かす活動の工夫

実施するために何が必要か ○指導体制の充実、家庭・地域の連携・協働

- 〇安心感・共感・集団肯定感を大切にした学級づくりの推進
- ○異学年でのつながりを生かしたたて割り活動 (ひびき活動) や学びの場の設定 ○資質・能力を育成するための校内研究推進と学びの環境づくり
- ○若楠まちづくり協議会との連携及び地域学校協働活動推進員、ボランティアむつみの活用

安心・安全を守る

- 〇いじめ防止対策委員会の設置
- ○安全教育、防災教育の実施 ○保護者、地域との連携
- 〇安全点検の充実

開かれた学校づくり

- ○学校運営協議会を活用した教育目標周知と学校評価
- 〇地域(まちづくり協議会、地域子ども教室等の各種団
- 体)、幼保こ・小・中との連携・協働
- 〇外部講師や出前授業の活用
- ○学校ホームページや学校便りを通しての発信

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

1. 児童が主体的に学ぶ授業づくりを目指し、研究を推進する

- 全職員による共通理解と共通実践
 - ・「聴いて 考えて つなげる」授業のベースとなる「あたたかい聴き方」「やさしい話し方」の実践
 - ・「学習の構え」の徹底と学びやすい環境づくり(UD化・自学の掲示)
- 育成すべき資質・能力に向けた校内研究の充実
 - ・カリキュラム・マネジメントを通した「育てたい資質・能力」の共有
 - ・単元を通して身に付けたい資質・能力を見通す「学びのプラン」の作成と活用
 - ・「聴いて 考えて つなげる授業」づくり・授業改善

2. 特別支援教育と人権・同和教育を柱として、児童の心を育む

- 特別支援教育、人権・同和教育の充実
 - ・人的環境のユニバーサルデザインを基盤にした温かい集団づくり
 - ・特別支援教育に関する校内研修の充実と児童・保護者への啓発
 - ・人権・同和教育の視点に立った授業づくり、「特別の教科 道徳」の授業の充実
- 自己肯定感を高める「認めて、ほめる」教育活動の推進
 - ・児童自らが主体的に考え、行動することができる活動の充実
 - ・「ぽかぽか貯金」、よさ見つけ活動の継続
- 異学年交流や幼保こ・小・中連携活動を通した思いやる気持ちや協力する態度の育成
 - ・ひびき活動(異学年活動)の工夫

3. コミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を中心に地域との協働を深める

- 学校運営協議会を活用した地域の各種団体(若楠コミュニティ)等との連携
 - ・地域学校協働活動推進員の活用による、地域人材や特徴を生かした活動の充実
 - ・子どもの主体性や企画性を大切にした地域活動の推進

(2) 佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小中・連携の取組

◆小中連携の継続

城北中学校と高木瀬小学校、本校において、年間計画と研究体制及び授業実践について協力し合い、相互 理解を図り、3校の足並みを揃える。

- ◆幼保こ小中大の連携試行
- ・連携会議や情報交換会を年間計画の中に位置づけ情報の共有化を図る。また、園所訪問や個別の教育相談等 を行い、入学後の指導に生かす。
- ・入学前の学校体験を通して入学への不安をやわらげると共に幼児の実態を知り、入学後は「学びの接続期プログラム えがおわくわく」を有効活用して「スタートカリキュラム」を編成・実施し、よりスムーズな接続を図る。
- ・小中連携教育では、連携体制及び年間計画を見直し、確実な実施を目指す。中学校の授業や部活動体験、高 木瀬小学校との交流会を継続し、児童の進学への不安を解消する。
- ・地域に幼保こ小中大が立地する条件を生かし、教育実習や現場体験学習を計画的に実施し、異校種間連携の取り組みを継続・発展させる。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・毎月 | 日を「いじめ・いのちを考える日」に設定し、人権や命について考えさせる日とする。
- ・「いじめ・いのちを考える日」に「ほのぼのアンケート」を実施して実態把握に努め、気になる児童には担任による教育相談や支援を行う。
- ・学期ごとの始業式後に、上学年を中心として「いじめゼロの約束~レインボー作戦」を全校児童で唱和し、その後、各クラスで自分の「いじめゼロ宣言」を考え掲示し、いじめは絶対にしないことを確認する。
- ・教区相談週間を設け、担任とクラスの全児童が一対一で面談をし、一人ひとりの話をじっくり聴くことで、児童の 心の状況を把握する。
- ・QUアンケートを年間2回実施し、児童の実態を学級経営の改善に反映させ、児童が安心して学校生活を送れるようにする。

③市民性をはぐくむ取組

- ◆以下の重点目標について、市民性をはぐくむために学校教育において意図的に設定した「出番・役割・承認」の機会を設定する。
- ○ボランティア活動による地域貢献
- ○ふるさと支援事業等を活用し、郷土佐賀を愛する心を育てる
- ○「出番・役割・承認」の浸透
- ・各教科や特別な教科道徳、外国語及び外国語活動、特別活動、総合的な学習の年間指導計画の中に、地域に関する 学習や地域の人と関わる体験活動を位置づけ、児童の興味・関心を喚起する。
- ・教科や特別な教科道徳、外国語及び外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間において、地域の中で校外学習を行うなど、体験的で主体的な学習を行う中でふるさと学習支援事業などを活用し、若楠校区や佐賀市のよさを知り、郷土を愛する心情を育てる。
- ・地域、行事や活動に積極的に参加させ、豊かな人間関係を育み、自分たちの住む郷土への理解と愛着を深める。
- ◆各活動において実行委員会や担当者等を位置付け、児童が主体的に活動できる場を意図的に設定し(出番・役割)、 責任を持たせると共に、よりよい活動を承認できるようにしていく。

(3)指導の重点7項目(※はSDGsの視点)

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)※SDGs③①

- ◆心の教育の充実
- ・道徳教育の全体計画及び別葉を作成し、学校教育全般を通して道徳教育の充実を図る。
- ・フリー参観デーや学習参観で、全クラス「ふれあい道徳」を実施したり、「道徳だより」を定期的にホームページに 掲載したりし、保護者や地域の方に本校の道徳教育について理解を求める。
- ・「ほのぼのアンケート」や「いじめアンケート」で児童の実態を把握し、早期対応、解決を図る。
- ◆安全教育の充実
- ・年度当初や長期休業前に、「若楠っ子みんなのきまり」を配布し、学校での安全な過ごし方を確認する。
- ・「若楠小暮らしの約束事」を生徒指導上の職員の共通理解・共通指導事項とする。
- ・「風水害避難訓練」「地震・火災避難訓練」「不審者避難訓練」を行う。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)※SDGs4)

- ◆学ぶ目的とゴールを明確にした単元を見通した学習の実践
- ・「学びのプラン」を用いて、教師と児童で単元のゴールと評価規準を共有する。
- ◆「佐賀市授業改善プロジェクト」による授業改善
- ・「佐賀市授業改善プロジェクト」をもとにした授業改善に全教員で取り組み、算数科・国語科の基礎的内容を定着させる指導力を養っていく。
- ◆身に着けさせたい資質能力の定着や指導方法の工夫改善
- ・授業の中で「協働的な学び」の時間を設定し、児童同士が関わり合いながら、資質能力を高めてく授業づくりを図る。
- ◆PDCAサイクルを回し、児童の実態に基づく補充・深化・発展学習の充実
- ・4月の全国学力・学習状況調査、佐賀県学習状況調査の結果を、全職員で共有・分析し、共通の目標を設定し、 実践する。

③特別支援教育の充実 ※SDGs③④

- ◆校内支援体制の構築
- ・特別支援コーディネーターを中心に、児童の生活や学習上の困難の軽減、改善に向けて校内支援体制の充実を図る。必要に応じて支援会議を行い、児童の実態把握、具体的な支援方法について話し合う。学校生活支援員及び特別支援学級支援員を活用し、日々の変化について情報共有を行い、困り感のある児童を指導・支援する。
- ◆校内における共通理解
- ・支援を必要としている児童や児童を取り巻く課題を把握し、連絡会後に全職員で情報共有を行う。複数の職員で 言葉かけや接触を図ったり、適切な学びの場の選択について検討したりしながら、きめ細かい指導・支援につな げる。
- ・講師を招聘した研修や定期的なミニ研修を行い、障がいのある児童や配慮の必要な児童に対して適切な指導・ 支援ができるように職員の意識を高める。特別支援教育や教育のUDについて正しく理解し、全職員で共通認識 をもつ。
- ・交流学級担任と特別支援学級担任が、日々の授業や時間割等の細かい情報交換を行ったり、児童の特性について共通理解を図ったりすることで、特別な支援を要する児童を中心とした学級づくりにつなげる。
- ・子ども支援会議(年6回)を通して児童の変容や状況を全職員で把握し、指導・支援に役立てる。
- ◆専門機関や保護者との連携
- ・校内教育支援委員会を開き、学びのニーズに対応する環境づくりや適切な就学指導について検討する。
- ・医療、福祉など外部機関との連携を密にし、巡回相談や支援会議を通して、保護者とともに実態に即した具体的な支援の手立てを検討する。
- ・児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。
- ・保護者面談等を通して保護者と連携し、児童への支援を進める。
- ◆特別支援学級の指導
- ・自立活動の研修を実施し、研究授業などを通して特別支援学級担任の専門性を高める。

④生徒指導の充実 ※SDGs 3 4 5 10 16

- ◆「交通安全教室」「風水害避難訓練」「地震・火災避難訓練」「不審者避難訓練」の計画的な取り組みを継続
- ・児童の「命」を守るため、危機回避能力の向上のために定期的に実践する。
- ·PTA と共同で交通安全教室を開催し、自転車左側通行、ヘルメット着用を徹底する取り組みを続けていく。
- ◆「いじめ」「問題行動」に対する未然防止・早期発見・早期対応・被害の最小化・再発防止の指導に対する共通 理解と組織を生かした対応力の育成

- ・担任、学年担当、生徒指導主任、管理職と、迅速かつ正確な相談・連絡・報告を行う。
- ・児童の生活の様子を定期的に話し合う子ども支援会議を充実し、全職員で「気になる場面や子どもを取り巻く課題」の状況を共有し、指導方針を明確にして校内外の諸問題に迅速にかつ具体的に対応する体制を構築する。
- ◆学校における生活の決まりの確認及び長期休業中の生徒指導の充実
- ・全校昼会、終業式、始業式、学級指導を連動させ、学校の決まりや生活の目標について児童の主体的な関わりの場を設け、発達段階や個に応じた適切な指導を行っていくことで、児童の自己肯定感を高め、規範意識の向上と基本ルールの徹底を図る。(特に、SNS関係のトラブルや交通事故)
- ◆携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等におけるSNS関係のトラブルに対する未然防止と保護者への啓発
- ・情報モラル教育の年間指導計画と連動させて指導の徹底を行う。また、学校の決まりや長期休業中の生徒指導において PTA とも協力し、各家庭において、インターネット機器使用の約束を作るように学校だよりや、学年通信、 懇談会を利用して啓発を行う。
- ◆不登校、保健室登校等児童への対応の充実
- ・児童の生活の様子を定期的に話し合う教育相談部会を週 | 回実施する。そこで、児童の実態 (学習状況・交友関係・家庭状況等) について情報共有しながら変容を見取り、対応策を練る。また、全職員での支援会議において「気になる場面や子どもを取り巻く課題」の状況を共有し、指導方針を明確にして校内外の諸問題に迅速にかつ具体的に対応する体制を構築する。
- ・不登校傾向の児童については、支援する内容や方法について適宜話し合いを持ちグループローラー作戦等に記入する。
- ・必要であると判断した場合に、家庭・地域との連携・協力を求め、外部機関と(SC、SCW 等)の連携を図る。

⑤人権・同和教育の充実 ※SDGs ④ ⑤ ⑩ ⑥

- ◆互いに認め合う集団作り
- ・人的環境のユニバーサルデザインを基盤にし、困り感をもっている子を中心に据えた学級集団づくりを全教科、全 領域で行っていく。
- ・平和を願う会や人権集会を、「平和」、「いのち」、「いじめ」、「人権尊重」、「男女平等」、「LGBTQ」等のテーマを 決めて実施し、児童の人権意識の向上を目指す。
- ・「ぽかぽか貯金」に1年を通して取り組み、一人一人のよさに気付くと共に自己を肯定する心を育てる。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実 ※SDGs④①

- ◆学習指導要領を基に、グローバル化に対応した英語教育の実施
- ・外国語や、その背景にある文化について、デジタル教科書の動画を視聴したり、ALT の出身国について話を聞いたりして、理解を深める。
- ・日本と外国の文化の違いを理解し、日本の文化を大切にし、相手の文化も尊重しようとする態度を育てる。
- ・5、6年生の外国語の学習では、単元ごとに「読むこと・書くこと」の時間を設けることで、中学校での英語学習に向けて自信を付ける。

⑦情報教育の充実 ※SDGs④⑨

- ◆ICT の効果的な活用
- ·各教職員ICT機器活用により授業·業務改善を進める。
- ・「協働的な学び」を取り入れた学習の充実に寄与するICTの活用について研究を進める。
- ・プログラミング教育も含め、ICTを全教科で活用し、児童の興味・関心を高め、意欲的に授業に取り組むための方策を講じる。
- ・コミュニケーションツール、表現ツールとして活用することで、思考力・表現力の育成を目指す。
- ・各学年の実態に応じた情報モラル教育を実施する。

(4)各教科等

【国語科】

<育成すべき児童の資質・能力>

- ・国語を正確に理解し、適切に表現する資質・能力
- 各 ·書写の技能を学習や生活に活かそうとする態度
 - <指導の重点>
 - ・言葉による見方・考え方を働かせ、「学びのプラン」を活用しながら、言語活動を通して学ぶ単元学 習を推進する。
 - ・互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり、適切に表現したりする場を設ける。
 - ・文字の基礎・基本の定着を図るための自主学習の習慣化

科

教

【社会科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決をしようとする意欲
- ・資料や調査活動を通して情報を適切にまとめる能力
- <指導の重点>
- ・事象の特色や意味を考えながら、知識の習得を目指す。
- ・観点を示しながら、新聞及びポスターにまとめることで情報を適切に要約する能力を高める。

【算数科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力
- <指導の重点>
- ・系統性を意識した単元学習を実施する。
- ・具体物や図、式などを用いて考えたり、説明したり、伝え合ったりするなどの数学的活動を積極的に 取り入れる。
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るために、年間指導計画を見直し、繰り返し指導が必要な 内容については計画の中に入れ、実践していく。

【理科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象について問題を科学的に解決する資質・能力
- <指導の重点>
- ・自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付ける。
- ・観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。

【生活科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力
- <指導の重点>
- ・自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴のよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる。
- ・対象を自分との関わりで捉え、生活科固有の学びの有様として、「よりよい生活に向けて思いや願い

を実現しよう」とする力を養う。

【音楽科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力
- <指導の重点>
- ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解させ、表したい音楽表現をするために必要な技能を 身に付けさせる。
- ・「今月の歌」で、各月に関する歌を全校共通で取り扱い、音楽に親しむ態度を養う。

【図画工作科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力
- <指導の重点>
- ・「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項を明確にし、題材の系統性に配 慮した学習の推進。
- ・「A表現」と「B鑑賞」は相互の関連を図り、効果を高める場合には、実態に応じ、独立した鑑賞の実施。

【家庭科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力 <指導の重点>
- ・家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて必要な基礎的理解を図るとともに、技能を身につけさせる。
- ・実践を評価・改善し、課題を解決する力を身につけさせる。
- ・家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する。

【体育科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現する ための資質・能力
- <指導の重点>
- ・学習カードを用いてめあて学習を行う。その中で、見方・考え方を働かせて課題を発見し、その解決 に向けた主体的協働的な学習を行う。

【外国語科】

- <育成すべき児童の資質・能力>
- ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと,読むこと,話 すこと,書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力
- <指導の重点>
- ・デジタル教科書のチャンツや歌、ALTを活用し、外国語の音声や表現などに慣れ親しませる。
- ・アルファベットを書き写したり、学習した表現の文章などを読んだりすることで、読むこと、書くことに慣れ親しませる。
- ・自己紹介やインタビュー、ゲームなどの活動や様々な言語活動を通して、自分の考えや気持ちを伝え 合う場を設ける。

・デジタル教科書の動画や、ALT、インターネットを活用し、外国語の背景にある文化について調べたり 聞いたりして、日本の文化の良さに気づいたり、外国の文化を尊重する態度を育てる。

特別

◆道徳科の年間指導計画に基づいた授業の実践と評価

の 教科

・考えを深め、議論する道徳の授業を通して児童の多様な感じ方や考えを知り、道徳的価値に迫る力 を育む。

道徳

- ・授業の中に問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を仕組んだり、外部人材等を取り入れたりする。
- ・地域住民や保護者参加型の「ふれあい道徳」を、年度内に各クラス必ず1度以上試行する。
- ・効果的な評価のあり方を探るため、研修に参加し、職員間での理解を深める。

外国語

◆簡単な外国語を使った活動を楽しみながら、外国語の音声やリズムに慣れ親しみ、外国の言語や文化に関心を持ち、相手と関わろうとする態度を育てる。

活動の 時 間

・ゲームやクイズなどの活動を通して、友だちや HRT、ALT とのやりとりを楽しみ、進んで伝え合おうと する場を設ける。

(3、4 年生)

- ・簡単な英語表現を聞いたり、ALTのジェスチャー見たり、まねしたりする活動を通して、外国と日本の 文化の違いや特徴などに気付かせる。
- ・異文化理解や文化の同質性の理解を深める活動に取り組む。ALT の育ってきた生活や文化を紹介し、授業に生かす。

総合的な

◆目指す子ども像を踏まえたカリキュラムの実践

学習の

◆評価の工夫

時間

- ・各学年のねらい(つけたい資質・能力)を明確にして、カリキュラムを実践する。
- ・公民館や地域の人たちとの交流を深める場を設け、地域を愛する気持ちを涵養する。
- 3 年:福祉…福祉体験や調べ学習を通して、ユニバーサルデザインやバリアフリーについて学ぶ。学んだことを生かして「ゆるスポーツ大会」などの企画を考え、実施する。
- 4 年:勤労・生き方…・野菜作りを通して多面的に「働くこと」について捉える。10歳ぼくらの決意式を 通して自分たちを支えてくれている方への感謝の気持ちを伝える。
- 5 年:自然、国際理解…自然教室でのレクリエーションや体験活動を通して、仲間や自然の大切さを 学ぶ。SDGsについて調べ、課題をもち、調べたことを発信する。
- 6 年: 平和・共生… 日年生との関わりを通して、互いに関わり合って生きていくことの大切さを理解したり、学校にも様々な役割の人がいて、それぞれが役割をもって助け合ったりしていることを理解する。平和学習を通して平和への意識を高める。

特別活動

◆居場所のある温かい学級づくり

(学級

・自治的な児童会活動・学級活動の充実

活動)

- ・4、5月を学級づくり強化月間とするとともに、年 2 回のQUテストを活用しながら、一人ひとりが居心地のよい学級づくりを行う。
- ・様々な集団活動を仕組むことで、多様な人間関係づくりを経験させ、人間関係形成能力と集団力を 高める。
- ・学校行事や集会活動、学級活動の活性化を通して、よきリーダー、よきフォロワーを育てる。
- ・学級の一員として、児童一人ひとりの願いが実現できる議題の設定と、話し合い活動の場を設定する。
- ・ひびき活動 (縦割り班による清掃活動など) を通して、力を合わせること、責任を果たすことを多く体験させ、集団として高め合える関係を築こうとする態度を育てる。

キャリア教育

- ◆キャリア教育の視点を年間指導計画に位置づける。
- ・係活動、当番活動、行事の役割等を通して、責任をもって仕事を果たしていく態度を育てる。
- ·ICTを利活用し、情報に関わる能力を育てる。
- ・協働的な学びの中で、コミュニケーション能力、人間関係調整力を育てる。
- ・小中連携の取組を通じて、中学校生活や将来の進路について関心を高めたり、考えさせたりする。
- ・自らの学習状況や自分の成長を記録するキャリアパスポートを作成し、児童が自分自身の変容や成 長を自己評価できるように活用する。

環境教育

- ◆学校版環境 ISO の組織の再編(学校全体・委員会活動・各学級及び担当者等の役割分担)
- ・令和5年度に市教委に提出した ISO 活動報告書を基に活動計画を見直し、学校全体として組織での活動の充実。
- ◆学校版環境 ISO の活動に従事し、見直しを図り実践計画を基にした環境活動の充実
- ・「キックオフ宣言」(電気や水の無駄遣いをなくし、ごみを減らし、物を大切にする)をスタートとして位置づけた ISO 活動の充実。
- ◆学校全体(教職員・児童、委員会活動、各学級)における ISO 活動の日常化
- ・環境教育担当者及び環境美化委員会を中心に、ISO 活動に対する取り組み状況の確認を行う。
- ・段ボールやアルミ缶等の資源物回収に取り組む。
- ・各学年において、総合的な学習の時間や特別活動、各教科等との関連を図り、環境教育の実践を充 実させる。

読書指導

- ◆読書意欲の向上や読書習慣の定着
- ・年2回の図書館祭りを充実させ、楽しく、行きたくなるような図書室の環境作りの工夫
- ・児童に、読書に関する個人目標をもたせたり、通知表に貸し出し冊数を記録したりして、達成に向けた支援を行う。
- ・図書館便りで多読者や新書等を紹介し、家庭での読書を啓発する。
- ・読み聞かせボランティア「ゴジラの会」による読み聞かせの時間を各学年5回ほど計画したり、図書館祭りでお話会を開催したりして、児童が新しい本に出会ったり、親しむことができるようにする。

食に関す

◆食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着

る教育

- ・職員研修を行い、食物アレルギーに関する基礎知識の充実と緊急時対応について共通理解を図り、 誤食の未然防止に全力を注ぐ。
- ・関連教科や学級活動、給食の時間などを活用して食に関する指導を行い、食事の大切さや食事のマナーを身に付けさせるとともに、食に関わる人々へ感謝の気持ちを育む。
- ・栄養職員と担任とのTTで食に関する授業を実施する。
- ・給食だよりを通して、食に関する情報を家庭に知らせ、家庭と連携を図りながら、家庭での食生活の 改善を図る。

教育課題

◆地域教育力の強化

への対応

- ○地域と連携した教育活動の継続
- ・地域社会の一員であるという自覚をもたせるため、家庭・地域と一体となった教育活動を推進し、地域の人や行事、自然、施設などに積極的に関わらせる。
- ・3:30 見守り運動、若楠文化祭の改善等を行い、地域連携を強化するとともに、学校だよりやホームページにコミュニティ・スクールの取組を随時紹介したりしたり、学校情報を積極的に公開する。

◆危機管理

○危機管理マニュアルの見直し

- ○教職員、児童、保護者、地域住民の危機管理能力向上
- ・風水害避難訓練や火災避難訓練、不審者避難訓練、地震・津波対策避難訓練等を通し、教職員と児童の危機管理意識を高め、的確に判断し行動できる児童を目指す。
- ・学級 PTA、学校便り、学級便り等で情報携帯メールの登録を呼びかけ、登録人数を増やす。
- ・保護者・地域住民・交通安全協会と共同で交通教室、水難訓練を実施する。
- ・授業とともに休み時間にも避難訓練を実施し、子どもの危機回避能力を高めていく。
- ・定期的な安全点検の確実な実施と迅速な対応の訓練を行う。
- ・学級活動、保健指導の充実による児童の健康管理能力の向上を目指す。
- ·教職員危機管理体験研修

◆チーム学校の充実

- ○事務室と職員室の協働推進
- ○地域人材・行事の教育課程への活用促進
- ・共同実施だよりを出したり、i-school を活用したりして、事務室と職員室の情報共有を図る。
- ・学校・学級事務の一層の効率化を検討していく。
- ・コミュニティ・スクールとして、地域住民・保護者との互恵的な関係づくりに努め、地域学校協働活動 推進員を活用して地域人材・地域行事等とつながりを深め、教育活動の充実を図る。